

平成23年1月 NO.128



鶴居村

議会だより

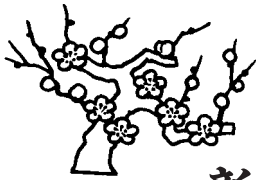
発行 鶴居村議会
編集 広報調査特別委員会

議会は村民の皆さんと村政を結ぶパイプ役です。

卯



- ◆第4回 定例会
 - ◆一般質問
 - ◆意見書
- ◆第5回 臨時会
 - ◆委員会活動
 - ◆読者の声



賀 春



新年明けましておめでとうございます

希望に満ちた新春をご家族お揃いで迎えられましたことを、謹んでお慶び申し上げます。

村民の皆様には、日頃から村議会に対しまして深いご理解と絶大なるご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を顧みますと、4月20日に宮崎県において発生しました、家畜伝染病口蹄疫の問題は、酪農を基幹産業とする本村にとって最も緊張を持って対応しなければならない事態となりました。ひとたび鶴居村で発生したならば、本村の酪農は壊滅状態になるとの危機感から、全ての酪農家及び公共施設等で防疫対策を素早く構築しました。

また、本村の酪農に多大な影響を及ぼすTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加を前提とした、EPA基本方針（包括的経済連携協定に関する基本方針）が閣議決定されました。

地方自治体を取巻く環境は、国の政局混迷を反映し目まぐるしく動いており、先の読めない状況ではありますが、議会としましては、地域の発展と住民福祉の向上が図られ、村民おひとりお一人の声が村づくりに反映できるよう、村民の皆さんと村政のパイプ役の使命を全うするため、議員一同全身全霊を傾注し、取り組んで参る所存でありますので、皆様のさらなるご支援をお願い申し上げます。

今年一年、皆様のご家族共々無病息災ご多幸でありますこととお祈りし、年頭のご挨拶と致します。



庶務係長

伊藤 真弓

事務局長

岡田 栄

〃

東 隆行

〃

吉田 保博

〃

武藤 清隆

〃

秋里 廣志

〃

瀬川 勝巳

〃

久保田武男

〃

松井 広道

議員

大津 泰則

副議長

大山 尚良

議長

松井 宏志





第4回定例会が12月9日招集され、会期を1日間とし、議長より諸般報告、日野浦村長・国安教育長より行政報告の後、議員5名より8項目の一般質問、8件の議案審議及び4件の意見書を審議し、原案通り決定し閉会しました。

◆◆◆ 諸般報告 ◆◆◆

松井議長より諸般報告があり、管内議長会の報告、釧路広域連合議会議員より、第2回定例会及び釧路北部消防事務組合議員より第3回定例会の報告がありました。

◆◆◆ 行政報告 ◆◆◆

- ▶ 日野浦村長より行政報告があり①9月23日開催のふるさとまつり、②9月27日岐阜県白川村で開催の「日本で最も美しい村連合」の臨時総会及び5周年記念大会で6町村が新しく加盟し39町村になった。③釧路定住自立圏について、④村内9ヶ所で行われた村政懇談会等の報告がされました。
- ▶ 国安教育長より4月20日実施の平成22年度全国学力・学習状況調査の本村集計結果報告がありました。
 - 本村では全校（小学校3校・中学校2校）で実施された。
 - 小学校の分析結果
 - ・ 国語A（主として知識）国語B（主として活用）概ね理解されていて正答率が高い。「書く能力」「読む能力」が不十分
 - ・ 算数A（主として知識）算数B（主として活用）全国・全道平均に達している。
 - 中学校の分析結果
 - ・ 国語A（主として知識）についてはほぼ基礎学力が定着しており、好結果となっている。国語B（主として活用）についてはAに比して平均正答率は低いが、全国・全道平均に比して高く、全体レベルが高い。
 - ・ 数学A（主として知識）については、中学校4教科の中で、最も課題が多い。全国・全道平均はクリアしているが、設問によっては、全国・全道平均を下回っている。数学B（主として活用）については、Aに比して正答率は低いが、全国・全道平均はクリアしている。
 - 今後においても分析を進め「学校改善プラン」を作成し、本村の児童生徒の学力向上に力を注いでいく。

一般質問

村政のここが聞きたい
5人の議員が8項目質問
質問・答弁ともに要旨要約して掲載しました。



村税・国保税等の滞納額解消を！ 預金・資産の差押えも検討

久保田議員

本村の平成二十一年度一般会計決算は、歳入総額三九億七千万円で内自主財源の村税は僅か三億二千万円であり、地方交付税や借入金等に依存する財政状況にある。

平成二十一年度の村税、国保税、住宅使用料等の滞納額は、二、一八一万円で年々増加しており、不納欠損処分額は一〇九万円である。

自主財源の確保、村民税負担の公平性、健全財政の堅持等の観点から、滞納額の早期解消に向け抜本的な

取り組みが急務と考えます。

特に、今後職員の徴収能力の習得、徴収体制の確立、更に納税者意識の高揚等が必要です。具体的な対応策について伺います。

日野浦村長

滞納者に対しては、督促状を送付、電話や対面して納税誓約を交す等対応している。

低所得層中心に滞納しているが、悪質な滞納者については、平成十九年より釧根滞納整理機構に徴収の一部を依頼し財産の差押えも行っている。

今後、徴収率の向上に向け村税と国保税の徴収事務の一元化、納め易いように納税回数の見直し、又、法人に対しては金融機関からの口座引き落とし等を行い、場合によっては、預金、資産の差押えも検討して参りたい。職員の資質の向上につ



いては、税関係の様々な法律等、広範な専門的知識が求められるので、高度な研修の機会を与えて徴収体制を強化して参りたい。

子育て支援窓口の一元化で住民の利便性を！

現状体制の中で進めたい

武藤議員

本村の子育て支援も年々充実されつつありますが、現在、それらを担当する窓口が、保育所関係は住民課未満児等も含めた一時預かりが社協、学童保育奨学資金貸付等については教育委員会と多岐に渡っています。機構改革の必要性が叫ばれている昨今ですが、ここで

又、納税者意識の高揚については、より一層、広報誌や防災無線等を活用し、意識の高揚に努め滞納額の解消に努力して参ります。

これらを取り扱う窓口の一元化で今後の子育て支援の方向性等についての企画立案も含め取り組む事が出来る組織の充実を図り住民のニーズの把握と利便性を語るべきと思いますが村長の考えを伺います。

日野浦村長

現在、子育て支援の担当課は主に住民課、教育委員会に限定されますが、基本的には義務教育前の子育て支援については住民課、それ以降は教育委員会が担当するように分担されています。子育てに関する相談窓口や手続き等については、一部ファミリーサポート事業のように社協が窓口となっていることもあります。

が、各々の子供の発達ステージによって担当課が決められ、住民には概ね理解され定着しているものと認識しています。又、限られた職員の中で、住民に判りやすく且つ行政コストも比

較的かからないような組織体制にすることが小規模自治体では大切な事と考えていますので今後も横の連携を強化しながら村民のニーズに答えて参りたいと考えています。

エゾシカ被害対策について 資格者の確保やその有効性含め対応

東議員

今、全道的に拡大しているエゾシカの頭数は、昨年度推定生息数六四万頭という頭数になり、農業被害は五〇億円に達している。

購入し、猟友会にも協力してもらい、又村民の興味のある方にもお願いし、一頭でも多く減らすべきと思っていますが、村長の考えを伺います。

日野浦村長

本村でも、昨年のエゾシカの駆除頭数一、一八七頭であり、今年度は二倍の二、二六四頭を駆除しているが、いっこうに頭数が減っていない現状です。そこで空知管内の沼田町では、罠に取り組んで、「括り罠」設置が簡単であると言っています。罠は一個、数千円から購入出来るようです。銃と違い二四時間捕獲可能であり、村でも罠を

エゾシカの被害につきましては生息数の増加と共に増大の一途をたどっておりま。北海道の試算によりますとエゾシカの生息数を減少方向へ向けるためには年間約八万頭のメスジカの捕獲が必要とされておりま。が、昨年度の捕獲実績は四万五千頭に止まっておりま。これは明らかにエゾ

シカが減少ではなく増加傾向に有ることを示しております。鶴居村の今年度の駆除数は二、二六四頭で内メスジカは一、三四一頭を駆除しておりま。す。昨年度に比較しますと大幅な増加であるが、全体の生息数への直接的影響は不明です。ご質問の「括り罠」につきましては比較的安価で購入でき、操作方法も簡単で有りま。すが、使用するには罠猟の資格が必要となります。村内では二名の資格所持者の他には近年新たな取得者は確認されておりま。せん。従って、エゾシカの駆除に対する「括り罠」の推進につきま。しては今後更なる詳



道営草地整備事業に補助を 補助事業以外の事業に支援する

吉田議員

道営草地整備事業の鶴居村全地区での受け入れの説明会が先日行われました。釧路総合振興局の職員により内容説明があり、二十三年度計画、二十四年度設計、二十五、二十八年度工事スケジュールです。この事業の補助率は国五十%道二十五%受益者二十五%であり説明後、質疑応答がなされその中に「鶴居村の支援はないのか」との要望が出されておりました。全村に亘る事業であり、村の基幹産業である酪農経営基盤の安定につながると思いますが、検討して頂けないか村長の考えを伺います。

日野浦村長

昨今の農業基盤整備予

細な調査を行い、資格者の確保やその有効性も含

め対応を検討して参りましたと考えております。

算の大幅な削減により新規地区の採択が難しく、計画的整備に支障をきたす状況にあることから、鶴居を一つの地区として計画しているところ。です。受益面積一、〇〇〇ヘクタール程度を目標とし聞き取り調査を進めている状況です。事業費は一般的な草地更新でヘクタール当り六十八万円から八十万円でこの事業費に国、道が七十五%で残り二十五%が受益者負担になり



ます。村では現在酪農畜産に対し各種幅広い支援を行っています。この事業は高率な補助で受益者負担は比較的少ない負担

であり理解して頂けると考えます。村の基本的な対応は補助事業以外の草地改良事業に支援をすることとしています。

村長公用車について

民間委託も含め検討中

大津議員

来年、村長公用車を主に運転されております職員が退職されます。

公用車の運転業務につ

いては、自立プランの事務事業見直し案の中に、民間委託ということも提案されており、このことを踏まえて今後の体制について伺いたいします。

また、来年公用車が車検の様であります、新車の購入予定があるのか伺います。

日野浦村長

平成十七年度作成しました、自立プランの事務見直しにおいて、「運転業務については、民間への委託等

の、可能性を検討する。」であります。

現在、私と副村長の公用車による年間出張が約一五〇件程度であり、年々減少傾向であります。

現在、二十三年度予算編成に向け、委託料がどの程度になるか見積りを徴収している段階であり、その結



果に基づき委託するか、また嘱託等も含め、最終判断をしてまいります。

村長公用車は、平成十年に購入し、走行距離十八万一千kmであります。公用車の更新時期を迎え

商業振興策について

積極的に協力して参りたい

大津議員

昭和五十五年から鶴居村職員被服貸与規定が制定されておりましたが、

行財政改革等により、現在貸与されておられませんので、必要な職員は、自前で用意しております。

そこで、現場での仕事が多い産業課・建設課や災害時用の作業服等については、貸与して頂き、地元での購入をお願いいたします。

また、作業服以外においても、物品の調達等に当たっては予算の適正な執行に留意されながらも、村内商業者の長年の懸案

る際には、環境保全の推進のため「ハイブリットカー」を積極的に導入する必要があると考えておりますが、導入につきましては諸経費を考慮しながら検討してまいります。

事項でもあります、村内の企業の発注機会の増大をお願いいたします。

村長の考えを伺います。

日野浦村長

職員に対する被服の貸与につきましては、議員ご指摘の通り、被服貸与規定が昭和五十五年に施行され、職種に応じて貸与されておりましたが、平成十七年以降効率的な

行政の運営を推進する為の一環として、規定を残しつつも職員の被服貸与規定は凍結しております。管内の状況は、貸与している自治体は二団体で、その他四団体は貸与しておりません。

現在のところ凍結は継続してまいりたいと考えております。

ただ、職員個人が購入する場合は、従前より村内で購入するようお願いしておりますが、再度、周知し協力願いたいと思っております。

観光施設建設について 観光振興を協議する組織体系の構築

大津議員

商工会・観光協会が将来

の観光振興発展の為に観光情報発信や観光案内等の機能、観光客と村民との融和

を積極的に図る観光交流機能、また、イベント等の会議や事務所に利用できるコミュニティ機能を兼ね、諸団体が一体になり地域振興に寄与する、合同機能を持った施設建設の検討をお願いしておりますが、どのような検討がなされているのかお伺いいたします。

また、総合計画の中には物産館的な施設も計画されております。

そこで、オール鶴居観光振興共同体として関係する諸団体と行政とが、これらの施設建設も含めた、鶴居村の将来の観光振興を協議する組織が必要だと思いますが考えを伺います。

日野浦村長

現段階ではその趣旨や目的及び必要性、又運営形態等についてまだ、突っ込んだ議論がなされているものではないと考えております。

又、ご質問にある様な

機能を満たし、更に一定程度の駐車スペースを確保する事は面的に難しいものと考えますが、引き続き検討いたします。

次に、総合計画に地域特産品販売施設建設事業として掲載されております事業については、特産品のブランド化を図り、

下幌呂分譲地販売について 第3期造成に向け、具体的な方向性を

大津議員

総務常任委員会の所管事務調査として、十月に村内の各学校訪問を行いました。

そこで、下幌呂小学校での資料の中に児童数の推移が示されましたが、それによると現在三十三名であります。平成二十八年には一九名の予定であります。

下幌呂地域は、村内に於いて唯一人口増加の地域であり、また、地域住民の熱意で今年から学童

新たな戦略による地域経済の活性化を目指すものであります。現在の品揃えでは建設に至る状況ではありません。

そこで、これらの施設建設も含めた、将来の観光振興を協議する組織体を構築していきたいと考えております。

保育を開始しました。

この地域においては分譲地の販売増が人口と児童数の増に反映いたします。

この様な事からも、若者も対象とした販売方法等、新たな販売方法を見出す必要があると思いますが、考えを伺います。

日野浦村長

下幌呂の分譲地販売はこの地域の人口対策や下幌呂小学校の児童数の確保にも一定の効果을上げてきました。

この地域は、唯一人口

が増加しており、学童保育による子育て環境も充実する地域であり、更には、光ファイバー網の整備によって、一段と情報環境が向上する事を考えますと、この地域の更なる宅地造成は、本村の活性化へ導く必要不可欠な重要施策であると考えます。

従いまして、第3期の造成時期を明確に打ち出しておりませんでした。が工事内容も十分に把握した上で、より具体的な方向性を平成二十三年度予算編成で見出して生きたと考えております。



☆☆☆☆☆☆

条 例 の 制 定

☆☆☆☆☆☆

◎鶴居村移動通信用鉄塔施設設置及び管理に関する条例の制定について

・設置、施設の使用、使用の許可、使用料、損害賠償、維持管理などの条例を設置した。附則、この条例は平成23年1月1日から施行する。

☆☆☆☆☆☆

補 正 予 算

☆☆☆☆☆☆

◎平成22年度一般会計補正予算

- ・歳入歳出それぞれ10,657千円を減額し、総額3,843,330千円とする。
- 主なものは追加で鶴居中学校体育館耐震補強工事と村民プール改修実施設計業務委託です。
- 減額では議会議員、特別職、教育長、一般職員の期末手当を減額するものです。
- (人事院勧告による)

◎平成22年度水道特別会計補正予算

- ・歳入歳出それぞれ135千円を減額し、総額を44,765千円とする。
- ・期末手当、共済費等の減額によるものです。(人事院勧告による)

◎平成22年度農業集落排水事業特別会計補正予算

- ・歳入歳出それぞれ92千円を減額し、総額を84,808千円とする。
- ・期末手当、共済費の減額によるものです。(人事院勧告による)

◎平成22年度国民健康保険特別会計補正予算

- ・歳入歳出それぞれ45千円を追加し、総額を353,883千円とする。
- ・主なものは、普通旅費です。

◎平成22年度診療所特別会計補正予算

- ・歳入歳出それぞれ3,141千円を減額し、総額を79,532千円とする。
- ・主なものは、医師の給料確定によるものです。

◎平成22年度介護保険特別会計補正予算

- ・歳入歳出それぞれ2,761千円を追加し、総額を253,770千円とする。
- ・主なものは、介護予防サービス給付費負担金。



☆☆☆☆☆☆

認

定

☆☆☆☆☆☆

平成22年第4回定例会において、平成21年度鶴居村各会計歳入歳出決算の認定が求められ、決算特別委員会を設置し、委員会に付託されました。(委員長 大津泰則)

平成22年11月25日本委員会を開き、理事者の出席を求め質疑を行い、監査の意見書を参考に慎重な審査の結果、原案通り認定する事に決しました。

◎今定例会で委員長報告され、本会議において認定されました。

☆☆☆☆☆☆

意

見

書

☆☆☆☆☆☆

▶大幅増員と夜勤改善で安全安心の医療・介護を求める意見書

看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう要望する。

▶地域医療と国立病院の充実を求める意見書

地域医療と国立病院の充実を図るために要望する。

▶北海道の自衛隊体制維持を求める意見書

国においては、地域の意向に十分配慮し、本道における自衛隊の体制が確実に維持されるよう要望する。

▶子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

子ども手当の財源を現行の地方負担を廃止し、全額国庫負担で行うよう要望する。

◆◆◆◆◆ 第 5 回 臨 時 会 ◆◆◆◆◆

11月25日開会の第5回臨時会について報告します。

▶一般職員の給与引き下げについて

人事院勧告に基づき、期末手当が0.2ヶ月削減、40歳以上の月額給与が0.1%引き下げられました。

▶村長、副村長、教育長、議会議員の期末手当削減について

一般職員の期末手当が人事院勧告に基づき0.2ヶ月削減されたので、同様の削減を行いました。

▶工事請負契約の締結について

- ・契約の目的 鶴居村情報通信基盤施設附帯設備工事
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約の金額 151,200,000円
- ・契約の相手方 札幌市中央区南21条西7丁目2番20号
株式会社 協和エクシオ北海道支店
支店長 林 誠

▶工事請負契約の変更について

- ・契約の目的 鶴居村携帯電話基地局鉄塔建設工事
- ・契約の金額 変更前 90,090,000円
変更後 92,494,500円
- ・契約の相手方 札幌市中央区北4条西15丁目1番23号
サンワコムシスエンジニアリング株式会社
北海道支店 支店長 宮井直樹

▶工事請負契約の変更について

- ・契約の目的 鶴居村情報通信基盤施設伝送路敷設及び附帯設備工事
- ・契約の金額 変更前 450,135,000円
変更後 540,865,500円
- ・契約の相手方 札幌市中央区南21条西7丁目2番20号
株式会社 協和エクシオ北海道支店
支店長 林 誠

▶損害賠償の額を定めることについて

- ・損害賠償額 金 115,130円
- ・事故の概要 村職員が公務中、公用車をバックで方向転換する際後方を走行中の車輛に接触し損害を与えたものです。

▶鶴居村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例



◆◆◆◆◆ 意 見 書 ◆◆◆◆◆

●国土交通省北海道局の存続を求める

北海道における生活基盤や産業基盤の整備を図るうえで、北海道局の果たす役割は極めて重要であり必要不可欠であるとの考えから、北海道局を存続することと必要な基盤整備事業を行う公共事業の削減を行わないこと。

●TPP交渉への参加を断じて行わないよう求める

国は本年3月に策定した新しい基本計画において、我が国の食料自給率を50%に引き上げることとし、また、先日開催されたAPEC食料安全保障担当大臣会合は「地域内の食料増大等を図り、世界的な食料不足に柔軟に対応できる不安のない食生活を保障していく」ことを宣言した。

我が国が参加を検討しているTPP（環太平洋パートナーシップ協定）は、原則100%関税撤廃とされており、我が国農業と比べ生産規模が極めて大きい米国や豪州などを含む複数国との交渉となることから、TPP交渉への参加を断じて行わないよう強く求める。

平成二十二年 度

議 会 行 政 視 察

十月二十六日から十月二十九日の四日間、議員十名と事務局で本年度の道内行政視察を行い、総務、産業の委員会所管事務調査を行いました。

▼総務常任委員会報告

- (1) 調査事項
- ① 子育て支援事業について
- (2) 調査方法及び結果
- ① 調査方法

子育て支援対策事業について、先進的な取り組みを行っているニセコ町に委員を派遣し、幼児センター「きらっと」の運営状況等の取り組みを学びました。

- ② 調査内容・結果
- (イ) ニセコ町幼児センター「きらっと」の概要

子育て支援の充実と町内二ヶ所の幼稚園と保育所を統合し、三つの機能を一体化した地域の子育ての拠点となる施設を建設、平成十九年四月開設（建設費五億一千万円、定員一五〇人）

- (ロ) 子育て支援センター

未就園児とその保護者が気軽に集い交流する場として支援センターを併設

- (3) まとめ

ニセコ町においては、庁舎建て替えのための基金を取り崩し、子育て支援センター建設を決断した。町面積が狭いことから一箇所の施設で効率的な運営がなされている。小学校入学後は教育委員会が子育ての主幹となることから、継続性を重視し幼保統合後は教育委員会生涯学習担当課が組織を運営している。本村においても住民要望に沿った支援策と子育て支援の窓口の一本化をはかり住民のニーズに添えて行く必要性を感じた。

▼産業常任委員会報告

- (1) 調査事項

- ① 神内ファーム21
- ② 浦臼町特産果汁用ぶどう栽培・加工施設視察

- (2) 調査方法及び結果
- ① 調査方法（神内ファーム21）

新聞報道等にて北海道の可能性を拓く「神内ファーム21」の取り組みが度々記事になっていることから、実際にどのような規模で行われているか視察。

- ② 調査結果

金融会社プロミスの設立者神内良一氏が若いときに抱いていた、北海道農業への夢を会社退職後実現した。農業法人設立は平成九年、土地は旧ゴルフ場開発用地を浦臼町にて取得。現在財団所有の土地所有総面積は二、〇〇〇ha、うち浦臼農場約六〇〇ha、主要施設はセンターハウス（従業員用住宅十五棟・寮三十室含む）塾生用住宅（十五棟）・植物生産工場延べ八、九万㎡（ハウス二十五室）・果物ハウス（一棟八〇〇〇〜一五〇〇㎡）二十二棟、肉牛関連施設牛舎（一棟二、〇〇〇㎡）一〇棟・その他綿羊舎等がある。建設費用は公表していない。資本金一〇〇億円、従業員五〇人、夢現塾塾生（夫婦一〇組）。主な生産品

は日本で唯一クリスマス時期に収穫できるマンゴーをはじめバナナ、パイナップル、イチジク等の南国の果物。朝鮮牛をベースにした赤牛の肉は、脂肪の少ないヘルシー嗜好の現在注目の肉となっている。大型野菜工場ではコンピュータ管理による人工照明等を活用した水耕野菜が通年で栽培されている。また隣接した財団法人北海道農業企業化研究所（基本財産一二〇億円職員五〇名）は北海道における地域農業の企業家のモデル確立のための調査研究が行われている。

現在、道央・道南を中心に塾生五組が農場を開設しているが、全ての農業法人が資金を出している。また、神内ファーム21の経営は赤字であるが、赤字分の補填はオーナー神内良一氏の資金で賄われている。

- ② 浦臼町特産果汁用ぶどう栽培

(有) 鶴沼ワイナリー代表今村直氏より説明
昭和五十二年会社設立、従業員三十六名、資本金三、五〇〇万円、経営面積四四

七ha。北海道ワイン(株)の原料生産地として会社設立し、機械化された栽培方法により経営の安定化が図られ浦臼町を日本一の果汁用ぶどう栽培地に押し上げた。

- ③ 浦臼町農産物加工施設恵彩館

(株)北海道アグリマート社長佐竹春敏氏より説明
平成十三年会社設立、町一〇〇%出資の会社、平成二〇年指定管理者となる。地域で生産される加工用ぶどう、ミニトマト等を醸造する工場。主力商品としてノンアルコールワイン、ミニトマトジュース、ぼたんうどん等。



北限のマングウ

委員会活動

▼総務常任委員会

村内各小中学校の建物現況調査等及び下幌呂放課後児童クラブの運営状況について

調査内容

十月八日村内各小中学校の建物と学校経営について又同日今年度よりスタートした、下幌呂放課後児童クラブの運営状況について調査をしましたので報告します。

調査結果

小中学校の調査では、鶴居村の児童及び生徒の学力が全道平均より高い理由は、授業時間以外の朝学習や放課後学習等の普段の努力の成果によるものと教師、児童生徒、家庭の連携が十分生かされそして教育環境が充実していることにある。今後とも「村づくり」は「人づくり」からを基本に、より一層の教職員等の努力に期待するものです。

又下幌呂放課後児童クラブについては、現在常時五名の会員が利用している。専任指導員一名を村の予算で確保しているが、代替指導員の確保が課題となっている。今後、村として子育て支援にどの様に取り組むべきか、教育委員会や社協との連携も必要である。

▼産業常任委員会

北海道立根釧農業試験場(中標津町)が取り組む牛舎排水浄化対策について

調査内容

十一月八日中標津町の中司農場が北海道立根釧農業試験場の指導の下取り組む、牛舎排水浄化対策について調査を実施しましたので報告します。

施設の特徴

- ・浄化方式が単純く活性汚泥法を採用(市販の菌類は使わない)
- ・構造が単純く市販の部材だけで施行可(第一曝気槽く第六曝気槽設置)
- ・施行期間が短い(最短三日間(現場施行期間))
- ・各種作業を自動化し余剰・返送汚泥等自動移送
- ・メンテナンスは月一回、散気管の洗浄作業のみ
- ・建造費が安い(七〇頭規模のTS牛舎で約二〇〇万円(中司農場三八〇万円))
- ・維持費が安い(七〇頭規模のTS牛舎で年間一万円(中司農場九万円))

養尿系排水浄化について施設の特徴

・「凝集沈殿処理」と「活性汚泥処理」で浄化し、低コスト化とコンパクト化

を追求

施設の構造

- ・直径一mのFRP製の円筒(高さ約一・五m)を地中に一m程埋める。
- ・一槽目―汚水原水(沈殿濃縮)―二槽目―尿類(沈殿)―三槽目―凝集剤・中和剤(凝集沈殿槽)
- ・四・五槽目―活性汚泥層

調査結果

今回視察した処理対策方は、平成十四・十五年に開発され、中司農場では平成二十二年に設置し三年目を迎えるが、故障等一切なく順調に稼働している。特に建設コスト・維持管理費が安いことが特徴で、一般の建築設備業者にて施工出来る。既設の牛舎では二系統排水管にてそれぞれの汚水処理を行う施工が必要。菌は夏と冬で温度差により自然と種類が変わる。洗浄液の影響は受けなが、洗浄水の節水に努めることは環境対策の基本となる。廃棄乳は、汚水のBOD濃度が高く対策は困難として排水処理としては取り扱わない。



牛舎排水浄化施設

▼議会運営委員会

・十二月二日

議会運営委員会を開催し、第四回定例会議日程等の調整について協議し、会期を十二月九日迄の一日間と決定した

◎閉会中の継続調査

(1)次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項
(2)議長の諮問に関する事項

平成二十二年 釧路町議会議員研修会

平成二十二年釧路町村議会議員研修会が十月二十一日(二十二年)の二日間川湯に於て開催されました。管内より議員等一〇〇名が参加し、一日目は「道東ドクターヘリ運航一年を振り返って」と題して市立釧路総合病院救命救急センター長其田一氏より運航一年間の活動と今後の課題についての講演と「これからの地



域づくりの可能性」と題して北海道大学助手 日置真世氏が障がい児向けの生活支援、子育て支援や就労支援、市民活動支援、地域の活動に取り組み等について講演が有りました。二日目は北海道議長会事務局長勢簾了三氏より「議会改革と議会の諸相」と題しての事例をまじえながら議会改革の方向性についての講演がありました。

主要施設、事業執行状況現地視察

十一月四日、村理事者と議員が、本年度取り組んでいる各種施設の執行状況を視察。現地では役場担当職員から事業内容の詳細な説明を受けました。視察先は、上幌呂の鶴居村携帯電話基地局鉄塔工事、建設は、八割程の工事進捗状況でした。村事業主体が、鶴居村三十三件、土木現業所九件、森林組合一件、開発建設部一件、北海道警察釧路方面本部一件などが、整備、または工事中でしたが事業は順調に執行されていました。



携帯電話基地局

村議会の動き

10月8日	総務常任委員会所管 事務調査
10月21日	〃 釧路町村議会議員研修
10月22日	
10月25日	釧路広域連合議会10 月定例会
10月26日	〃 道内行政視察
10月29日	
11月4日	村主要施設・事業の 執行状況等現地調査
11月8日	産業常任委員会所管 事務調査
11月11日	北海道後期高齢者医 療広域連合議会定例 会
11月25日	鶴居村議会第5回臨 時会 決算特別委員会
11月26日	釧路北部消防事務組 合議会臨時会
12月2日	議会運営委員会
12月9日	第4回鶴居村議会定 例会
12月16日	総務常任委員会所管 事務調査 産業常任委員会所管 事務調査
12月24日	公立大学事務組合定 例会
12月13日 12月16日 12月27日 H23 1月19日	〃 広報調査特別委員会

読者の声



下幌呂放課後児童クラブ
支援員 大沼 雅子

長年要望のあった放課後保育の場として下幌呂放課後児童クラブが設立され、子ども達も安心して過ごせるようになり、地域の応援を受けながら順調に運営されている。

具現化の為の尽力により、やっと実現したのがこのクラブである。正に『協働』の作業であった。ご協力頂いた皆さんに心から感謝したい。

当クラブで心掛けているのは、集団で過ごす事の特長を活かし様々なプログラムを用意する事で、特に体を動かし自然と触れ合っている。実際、子ども達は木・土・水・落ち葉・虫とおおきに遊んできた。「なんでだろう?」「やってみよう」とそんな好奇心で色々な事を大切にしてきた。又、社会性を育てる為、地域向けイベントも行い、一六〇名の来場で盛況のうち、子ども達も達成感と自信を味わう機会を得ることもできた。私自身、東京の青少年

指導の学校で学び、その後子どもキャンプ等の事に携わった経験から、子ども達の成長には、自然体験・集団活動が不可欠であると考えている。信州大学平野教授の全国調査では、蝶やトンボを捕まえたことがある、夜空の星を見たことがある、日の出の入りを見たことがあると答えた子の割合は三割程度で、自然体験を多くした子には、課題解決能力や豊かな人間性など「生きる力」があり、得意な教科の数が多く、自己肯定感が強いなどの特徴が示された。

鶴居村は、幸い星空も緑にも恵まれている。ぜひこの地の利を活かし、子ども達のより良い成長の為に「自然体験プログラムを主とする放課後活動の枠組み」(ドイッなど)では盛り込んで、整備し、村の特色として打ち出していったらどうか。

「自然体験の経験と性格などの調査」
・自然体験をたくさん行なった群ほど「わからない」とはそのままだにしないことと調べる
・「誰とでも協力してグループ活動ができる」「相手の立場になって考える」ことができる
・「相手が当てる」など
と答えたものが多く、自然体験活動を行わなかった群ほど「当てはまらない」と答えたものが多かった
・「理科」「図画工作」「体育」が得意であると答える者が多く、得意な教科の数も多い

今の子の特徴

「家の中で」「体を動かさず」「他者との交流が少くない」という時間を多く過ごしている反面、「外遊び・運動」「家庭でのお手伝い」「他者との交流」という時間が相対的に減少している。

自然体験活動には、今の子どもから失われた学びの機会という意義があることである。

あとがき

▼明けてしましておめでとうございます。議会だより「128号」をお届けします。

▼昨年は全国的猛暑、政治の混乱、経済の低迷等々、まさに「寅年」を象徴するような激動の一年でしたが今年は「兎年」ということで、静かで平穏な一年である事を祈っています。

▼議会も今任期、残すところ数カ月となりましたが、最後の最後まで全力で活動して参りますので今後とも宜しくお願い致します。

広報調査特別委員会

委員長	武藤 清隆
委員	吉田 保博
委員	瀬川 隆巳
委員	東 行